

報第 1 号

専決処分報告について

ヘルス・トラディショナルツアー業務委託に関する住民訴訟に係る弁護士費用の執行が急を要するため、令和4年度三条市一般会計補正予算を別紙専決処分書のとおり専決処分をしたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第3項の規定により議会に報告し、承認を求める。

令和5年1月18日提出

三条市長 滝 沢 亮

# 専 決 処 分 書

## 令和4年度三条市一般会計補正予算

令和4年度三条市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,080千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53,690,730千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

以上、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分をする。

令和4年12月22日

三条市長 滝 沢 亮

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		千円 11,146,255	千円 3,080	千円 11,149,335
	1 地方交付税	11,146,255	3,080	11,149,335
歳 入 合 計		53,687,650	3,080	53,690,730

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		千円 2,102,226	千円 3,080	千円 2,105,306
	1 商工費	2,102,226	3,080	2,105,306
歳 出 合 計		53,687,650	3,080	53,690,730



一般会計補正予算に関する説明書



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
11 地方交付税	11,146,255	3,080	11,149,335
歳入合計	53,687,650	3,080	53,690,730

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
7 商工費	2,102,226	3,080	2,105,306
歳 出 合 計	53,687,650	3,080	53,690,730

補正額の財源内訳			
特 定	財		一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
			3,080
			3,080

## 2 歳 入

1 1 款 地方交付税（補正額 3,080千円：補正後の額 11,149,335千円）

1 項 地方交付税（補正額 3,080千円：補正後の額 11,149,335千円）

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 地方交付税	11,146,255	3,080	11,149,335
計	11,146,255	3,080	11,149,335

節		説明	千円
区分	金額		
1 地方交付税	千円 3,080	普通交付税	千円 3,080

1 1 款 地方交付税

### 3 歳 出

7 款 商工費（補正額 3,080千円：補正後の額 2,105,306千円）

1 項 商工費（補正額 3,080千円：補正後の額 2,105,306千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 商工総務費	千円 181,046	千円 3,080	千円 184,126	千円	千円	千円	千円 3,080
計	2,102,226	3,080	2,105,306				3,080

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
12 委託料	3,080	030 一般経費（営業戦略室）……………	3,080
		12 法律コンサルタント業務委託料	3,080

7 款 商工費